

洲本市子ども・子育て会議の概要について

1 会議の目的

平成 27 年 4 月、幼稚園・保育園・認定こども園の制度改正を柱とした「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

「洲本市子ども・子育て会議」は、この新制度に関する洲本市の計画の策定やその他施策について審議するため、「洲本市子ども・子育て会議条例」により平成 25 年に設置されました。子育て当事者及び子育て関係者を構成員とし、主として前任期の皆様には「洲本市子ども・子育て支援事業計画」の策定に御尽力いただきました。

2 主な審議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理

平成 27 年度に策定した「洲本市子ども・子育て支援事業計画」は、教育・保育施設の整備を主とし、子ども・子育て施策全般についてまとめております。5か年の計画ですが、各年度における実績や時代情勢を加味し、変更する際に御意見をいただきます。

(2) 特定教育・保育施設、地域型保育事業の利用定員の設定

特定教育施設（施設型給付幼稚園など）、特定保育施設（認可保育所など）、特定地域型保育事業所（小規模保育施設など）の利用定員を新たに設定する際に御意見をいただきます。

(3) その他

本市の子ども・子育て支援に関する様々な事項について、御意見をいただきます。